

まこと

ののうちの
まこと VOL.13

発行: ののうち誠後援会
〒699-0108 松江市東出雲町出雲郷1670
電話・FAX 0852-52-3117
Eメール nonouchi@mable.ne.jp
ブログで日々の活動を紹介しています。フェイスブックもやっています。
<http://www.mable.ne.jp/~nonouchi/>

後援会だより—October

発行日:2014年10月30日

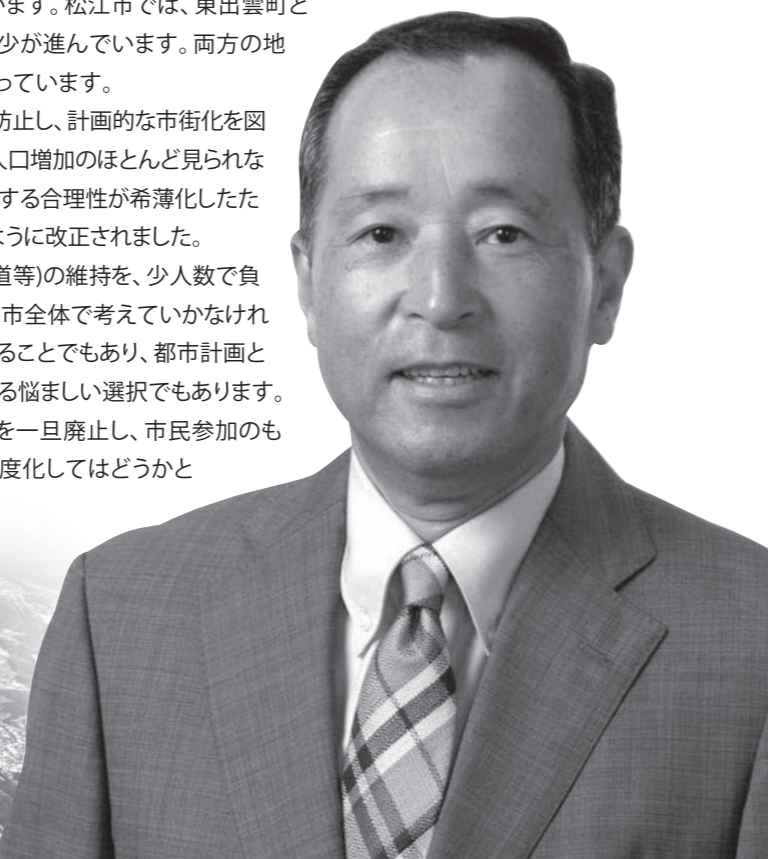
人口減少と都市計画

人口が減っていくことが大きな社会問題となっています。松江市では、東出雲町と玉湯町を除き、中心市街地でも周辺地域でも人口減少が進んでいます。両方の地域も市民の生活があり、持続可能な地域の発展を願っています。

一方、都市計画法という法律は、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを主たる目的として線引き制度を導入。しかし、人口増加のほとんど見られない地方の中小都市にまで、画一的に線引き制度を適用する合理性が希薄化したため、平成12年の改正において線引きの選択が出来るように改正されました。

人口減少社会では、現在の公共施設(道路・上下水道等)の維持を、少人数で負担することになります。必ず迎えるこの課題に対して、市全体で考えていかなければなりません。中心市街地を語ることは周辺地域を語ることであり、都市計画とは、百年の大計に立ち、合理的な地域バランスを考える悩ましい選択でもあります。

私は、問題が蓄積し制度疲労している現行の制度を一旦廃止し、市民参加のもとで考えた松江市独自の規制を伴った土地利用を制度化してはどうかと考えています。今後の市政の行方に目が離せません。



9月松江市議会

9月10日から10月6日までの会期中、9月定例議会が開会になりました。9月議会は、平成25年度決算も審議し、全ての議案を議決し閉会しました。このうち、子ども・子育て支援新制度

施行に伴う松江市条例の制定(廃止・改正)、松江市斎場の管理を指定管理者に行わせ料金も改正する条例案、上下水道の料金体系見直しと統一を図る条例改正案などを議決しました。一般会計補正予算では、松江市営テニスコートの人工芝張り替えや、高齢者肺炎球菌予防接種・

幼児の水痘ワクチン接種事業などに3億5300万円を計上しています。また、野々内が委員長を務める教育民生委員会提出議案の「手話言語法制定を求める意見書について」は、全会一致で採決されました。(予算金額や提出議案の詳細は市ホームページや市報等をご覧ください)

最近の活動から

自転車安全利用条例をPRしました

松江市議会議員が調査研究し初めての政策条例として、6月定例市議会で全会一致で可決した「松江市自転車安全利用条例」。条例の効力が発生する8月1日に、JR松江駅の通路でチラシの配布活動を行いました。

また、9月30日には、秋の交通安全運動に連動して市内の交差点25箇所で行われました。このうち野々内は、東出雲交番前の国道9号線の交差点に立ちました。

この条例がきっかけとなって、自転車の交通ルールとマナーがきちんと守られ、自転車事故がなくなっしてほしいものです。



東出雲交番前交差点でもPR

わこう杯親善ゲートボール大会であいさつ

色々なイベントに案内をいただきます。9月27日には、東出雲町の錦浜ふれあい広場に出かけ、「第7回わこう杯親善ゲートボール大会」の開会式に出席しました。飯南、奥出雲、雲南、安来、松江、鳥取県南部から45チームが参加する大会です。主催の加藤勇和光産業(株)社長のあいさつの後、来賓としてのあいさつをさせていただきました。



スポーツで健康とあいさつ

教育民生委員会の行政視察

10月15日、松江市議会教育民生委員会は行政視察で群馬県前橋市を訪問し、学校給食の地産地消や学校給食費の公会計化を研修しました。

台風19号の余波で、富山県南砺市での地域包括ケアシステムなどの視察は中止せざるを得なく、日程を変更しての行政視察となりました。前橋市は、首都圏に近いことから農産物の生産が盛んで、学校給食の地産地消(野菜)のうち市内産の割合は47.59%(平成25年度実績)という高割合です。

農作物の生産量と消費地の立地の課題、農林部局・JAの積極性、納入農家の発掘と組織化など、今後の松江市の食育の充実への参考になりました。



教育民生委員長としてあいさつ

後援会のお知らせ

ののうち誠後援会にご加入いただき、一緒にまちづくりをしていきましょう。この度後援会だよりvol.13を発行いたしましたので、ご覧いただけますようお願い申し上げます。

◆後援会事務局◆

〒699-0108 松江市東出雲町出雲郷1670
TEL・FAX/0852-52-3117
Eメール nonouchi@mable.ne.jp
<http://www.mable.ne.jp/~nonouchi/>



ホームページを開設しています。ブログもやっています。お気軽にケイタイからご覧いただけます。

ののうち誠 プロフィール

昭和25年11月26日生まれ、63歳。
住所/松江市東出雲町出雲郷1670
電話/0852-52-3117 (FAX兼用)

【学歴】

昭和44年3月/島根県立松江農林高等学校卒業

【職歴】

昭和44年4月~平成23年3月/東出雲町職員(企画財政課長、保健福祉課長、教育委員会教育次長、総務課長、参事)
平成25年4月/松江市議会議員選挙2期目当選、教育民生委員会委員長、議会広報等特別委員会委員長、総合交通対策特別委員会委員

【活動歴】

出雲郷公民館主事(11年間)、出雲郷公民館運営委員、体育協会出雲郷支部事務局、消防団第三分団部長、出雲郷小学校PTA会長(3年間)、PTA連絡協議会会長、松江市農業委員、体育協会出雲郷副支部長、MJG島根硬式野球クラブ顧問、松農会東出雲支部長

一般質問

野々内は、9月定例市議会でも連続12回目の一般質問を行いました。

○新市域における今後の振興策について

地域協議会がなくなった後は、その地域においてどのような地域振興をし、意向や意見聴取をする考えか伺う。

東出雲町を除く旧八束郡7町村が合併したのが平成17年3月31日、合併後の住民生活に混乱を生じないよう、また合併後の市政運営がスムーズに移行できるよう、支所と共に設置されたのが地域協議会です。

合併協定では、地域協議会の設置期間は概ね10年間と定められ、今年度末に期間が満了することになります。そこで、地域協議会がなくなった後は、その地域にお

町村の公民館数は、支所機能を併せ持った拠点とは別に、複数の現在の公民館数ではいけませんか。

安部副教育長 生涯学習を基本にした幅広い地域市民活動拠点を目指すこと、地域諸団体との連携を重視すること、旧町村単位での住民意識のまとまりと効果的な事業運営を図ることの3つの観点から支所単位の公民館は各1館の設置とし、公民館運営協議会を指定管理者とする公設自主運営方式への統一に向けて取り組みを進めています。さらには、小中一貫教育を推進する上でも、各中学校区に1館体制が



いて、どのような地域振興をし、意見聴取をする考えか伺います。

松浦市長 10年経ち、地域協議会を廃止することに納得をいただいています。その際に、各地域で公民館の運営協議会が後継の組織として機能させていたいただきたいとお話をし、各協議会の会長様もご理解をいただきました。

運営協議会を形づくっている諸団体が一体となつてまちづくりや課題の提起をやっていただけならばと思っています。

受け皿となる全部の公民館運営協議会に、市からの諮問が受けられるような制度を作る考えはないか伺います。

松浦市長 今までも旧市内では公民館の運営協議会が中心になって、その望ましいと考えています。

東出雲町地域は合併前の取り決めに当ってはめるのではなく、旧地域の公民館と同様の人口規模があります。活動も大臣表彰を受けるなど特色ある活動を展開しており、旧市と同様の設置数で考えるべきではありませんか。

安部副教育長 各地域の拠点機能を強化するという視点が非常に重視されており、東出雲地域においても、原則に従って1公民館体制へ移行していく必要があると考えています。

○危険ドラッグへの対策について

深刻な社会問題となっている情勢を踏まえ、本市では危険ドラッグの調査をしていますか、危険ドラッグの乱用による事故や事件の状況はどうでしょうか。本市として対策の条例化の考えはありますか、また、教育現場等への指導をする考えがないか伺います。

田中健康福祉部長 危険ドラッグを含む薬事に関する業務は国及び県の所管事項であり、本市では危険ド

地域課題を市に提案していただいたり、設置されたまちづくり協議会でまちづくりの取り組みもやっています。新しく合併したところでも、そうした状況を参考にし、やっていただければと思っています。



地域協議会が開かれる支所(東出雲支所)

新市域の振興策として、各地域協議会での今後のまちづくりの検討状況と合併後の成果をどうとらえ、旧町村の振興策を考えているか伺います。また、新市まちづくり計画の見直しをする考えはありますか。加えて、限られた新市まちづくり計画期限のなか

ラッグの取扱店や危険性の高い品物などの調査は実施をしません。事故や事件等の状況については、県衛生課によると、現在県において危険ドラッグの乱用による事故や事件等については把握をされていないとことです。条例制定、危険ドラッグの取扱店の排除・使用者への指導については、専門知識や科学的検査が実施できる機関や、実効性を担保する権限が必要となり、これらを有する鳥根県において適切な対策がとられるべきであると考えています。

安部副教育長 学校教育現場での危険ドラッグに関する指導は、体育科や保健体育科の授業、特別活動、総合的な学習の時間等で指導しています。

○地酒で乾杯を推進する条例の制定について

本市は全国的に名を馳せた秋鹿杜氏を生んだまちであり、消費拡大と地域文化の推進を図り、地元の大切なものを守っていくこととする指針となるものとして、条例の制定は意義あるものだと思いますが、お考えを伺います。

で合併特例債を効果的に活用すべきではありませんか。

星野政策部長 まず、旧町村の振興策について、本市では、合併後に各地域協議会で地域まちづくり指針を策定いただいています。この指針は、今後各地域において地域まちづくり指針の目標達成状況と現状の課題や今後の方向性についてまとめていただくこととし、この結果をさらなる一体感の醸成と今後の地域振興につなげていきたいと考えています。

新市まちづくり計画の見直しについては、この計画に定めた理念や指針を大切にしつつ、具体的な事業については時代の趨勢による状況の変化に応じた見直しも図りながら進めていく必要があると考えており、新市まちづくり計画を見直す考えはありません。

合併特例債の効果的な活用については、5年間事業を延長し、有利な財源である同債を有効に活用しながら着実に実施したいと考えています。

○支所管内の公民館体制について

松浦市長 日本酒の消費量がこの40年間で国内では3分の1、県内では4分の1まで大幅に減少しているという状況を憂いて、全国の自治体が条例制定の広がりを見せています。当面、蔵元・生産農家・飲食店関係する皆さん方との意見交換を進めながら、全体の機運醸成を図られた段階で条例の制定等について検討していきたいと思っています。

(一般質問とその回答の全文はホームページのブログで紹介しています)

12月議会予定

- 3日水 本会議(公期)の決定・委員長報告・資議・討論・採決・提案説明
- 8日月 一般質問
- 9日月 一般質問
- 10日水 一般質問・議案質疑・委員会付託
- 11日木 総務委員会
- 12日金 教育民生委員会
- 15日月 経済委員会、建設環境委員会、現地視察
- 16日火 建設環境委員会
- 19日金 本会議(委員長報告、質疑・討論・採決)閉会



公民館は地域の拠点です(写真は意東公民館)